

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 川辺町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	570
自給的農家数	376
販売農家数	194
主業農家数	4
準主業農家数	8
副業的農家数	182

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	194
女性	14
40代以下	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	14
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	175	94				269
経営耕地面積	106	44	41	3		150
遊休農地面積	1.3	0.5	0.5			1.8
農地台帳面積	167	150				317

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

[任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日]

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	3	3
認定農業者に準ずる者		
女性	2	2
40代以下		
中立委員	1	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	1

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	269ha	29.3ha	10.89%
課 題	農地が分散しているため、農業機械の移動に手間と時間を要し、経営コストが増加し効率的な営農作業が困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 50ha (うち新規集積面積 20ha) 目標設定の考え方:町基本構想における令和2年度の集積面積50haを達成するためには、20ha程度の集積が必要になるため。
活動計画	・農地中間管理事業などの利用権設定制度の周知:HP ・休耕地のなど荒廃農地になるおそれのある農地については、担い手と調整を図り、農地集積を進める。(通年)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	経営体	経営体	3経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	ha	0.1ha
課 題	・担い手の高齢化、後継者不足など農業の将来像が不透明なことにより、新規参入する者にとって不安が多くある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	・優良農地が多くある一団の区域内で耕作意欲のある個人農家を中心に、認定農業者制度によるメリットを紹介し、農業参入に対する不安を軽減する。(通年) ・農業者の会合で認定農業者制度の説明を行う。(12月～2月)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A) 269ha	遊休農地面積(B) 1.8ha	割合(B/A×100) 0.67%
課 題	・町外に住んでいる遊休農地の所有者は、農地の現状を知らない者が多くいる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.8ha 目標設定の考え方:遊休農地化する農地が0.5ha程度、既存の遊休農地の内で0.3ha程度の解消を見込んでいる。		
	調査員数(実数) 15人	調査実施時期 7月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
農地の利用状況 調査	・管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している農地は、さらに詳しく確認する。(写真、地図) ・調査区域を11地区に分け、担当農業委員会を定めて調査		
	農地の利用意向 調査	実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
その他	・利用状況調査期間以外は、月1回程度の農地確認を区域を分けて行い、雑草が繁茂している農地については、当該農地の所有者に除草勧奨を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	269ha	0ha
課 題	・農地法の規制(許可制度)を知らない者による違反転用事案が増加している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・農地を農地以外の利用にする場合の許可制度の周知 広報、HP 農業者の会合等(12月～2月)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入